

令和8年 第1回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和8年1月15日 開会

令和8年1月15日 閉会

美 深 町 議 会

令和8年第1回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和8年1月15日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第6号）
- 第 5 同意第1号 監査委員の選任について

◎出席議員（10名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 木下 広 悠 君 | 2番 望 月 清 貴 君 |
| 3番 中 瀬 亮 太 君 | 4番 名 取 明 美 君 |
| 5番 欠 員 | 6番 田 中 真奈美 君 |
| 7番 小 口 英 治 君 | 8番 藤 原 芳 幸 君 |
| 9番 和 田 健 君 | 10番 荒 川 賢 一 君 |
| 11番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 中 江 勝 規 君 | 企画商工観光課長 小 野 勇 二 君 |
| 住民生活課長 桜 木 健 一 君 | 保健福祉課長 小 林 一 仙 君 |
| 農 務 課 長 内 山 徹 君 | 建設水道課長 中 林 秀 文 君 |
| 会 計 管 理 者 中 村 稔 君 | 保健福祉グループ上席主幹 和 田 政 則 君 |
| 総務グループ主幹 青 木 吉 信 君 | 企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君 |
| 経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君 | 生活環境グループ主幹 川 端 健 君 |
| 税務グループ主幹 中 野 浩 史 君 | 農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君 |
| 建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 | 水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君 |

◎教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君 教育グループ主幹 前 田 貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 内 山 徹 君

◎監査委員事務局

代 表 監 査 委 員 欠 員 事 務 局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君 事 務 局 副 主 幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達していますので、令和8年第1回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において1番 木下君、2番 望月君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告をいたします。まず閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。監査委員から提出の令和7年12月実施の例月出納検査報告書は議会側議案に写しを添付しています。次に長側の提出議案については補正予算1件、同意1件で本日の会議に付議しております。次に説明員については一覧表を配布しています。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第6号）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第1号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。議案第1号 令和7年度美深町一般会計補

正予算（第6号）について提案説明を申し上げます。今回の補正につきましては、主に国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策や、びふか温泉ろ過設備補修工事に要する経費などを追加補正するものであります。また、年度中の事業完了が見込めないものにつきましては、第2表のとおり繰越明許費として定めるものでありますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上によりまして一般会計の補正額は歳入・歳出それぞれ1億4,825万8千円を追加して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ63億611万5千円となるものでございます。よろしくご審議いただき、原案ご決定下さいますようお願い申し上げます提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは私の方から議案第1号のご説明を申し上げます。別冊配布の議案書をご覧いただきたいと思っております。議案第1号 令和7年度美深町一般会計補正予算（第6号）。令和7年度美深町一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） これから議案第1号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。
4番 名取君。

○4番（名取明美君） 8ページの食料品等価格高騰対策交付金8,560万8千円のところです。町民1人あたり2万4千円を世帯主に対して交付というお話ではありましたが、その交付方法を具体的にどのように行うのか説明してください。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 交付方法につきましては、基準日を令和8年1月1日と定めまして、そこで住民票のある方を抽出します。それでマイナンバーカードに付随されています公金振込口座、これがある人については、そのまま振り込みを開始すると。口座登録されていない方については、口座確認をして交付するといった形を考えておりますし、申請書等についてはもらわずに、プッシュ型で交付する形を考えております。

○議長（南 和博君） 4番 名取君。

○4番（名取明美君） わかりました。今回の支給は現金支給だとは思いますが、美深町商品券ということもできたのかなと思ったのですが、現金支給にした何か理由というかそういうのがありましたらお願いいたします。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 現金にした理由についてですが、今回は食料品等の価格高騰というものに対する支援ということで、消費者の部分をメインに考えた支援とし

ておりますので、即効性のあるものをとということで現金としておりまして、商品券も検討したのですが、現在プレミアム商品券も販売して、町としては支援しておりますので、そちらについては現金という形をとって即効性のある、家計にそのまま使える形をとらせていただこうと考えております。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 私も関連して同じ項目の中で伺いたいと思いますが、今回は全町民も対象にしながら町内の各事業所等も幅広く網羅した中で色々と考えられた内容ということで、非常によい提案をいただいたなと思っております。それで、今、話も、答えにあったように即効性のある形で現金支給という形になったのですけれども、これが決まった後は、周知をしながら即、早い段階で給付ということになっていくのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 予算付けていただいたあと、すぐに事務を取り掛かりたいのですが、ちょっと今、総務の方は予算査定ですとか、解散総選挙もありそうだというところがあるので、すぐに手をつけられるかという部分はあるのですが、今、考えているのは2月には取りまとめて3月には支給を開始したいということで考えております。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） もう少し早いのかと思ったのですが、色々、その事務処理のこともあって、今の段階では3月ぐらいになるかなみたいな話だと思うのですけれども、内容等も即効性のある形で今回わざわざ、折角現金にしたわけですから、事務処理の方を円滑に進めて、少しでも早い形で給付されることを望むわけですが、そこに関しては是非、色々業務が重なり大変でしょうけれども、実現できるようよろしく頼みたいと思いますが、これに関して何かあれば伺いますけれども、できれば少しでも早く届くようお願いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） できるだけ早く対応できるように進めたいと思います。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） それでは私から3点ほどお聞きしたいと思います。まず今も質疑ありました交付金事業の関係なのですけれども、今回、この事業については、国の方から公開されている重点支援地方交付金推奨事業メニューという資料がありまして、いっぱいメニューがあるわけです。その中でもかなり多く拾って活用していただくのだなと思った

のですが、1点だけ、先日もちょっとお伺いした面もあるのですが、今回、食料品の物価高騰に対するということで、交付金、これは全町民に所得制限なしということであると思うのですが、国の推奨事業の中には、低所得世帯等に対する電力・ガス・エネルギー・水道料金等の支援というものもあるのですが、これについて今回の補正には入っていない理由と伺いますか、それを教えていただきたいのが1点です。それから先日の全員協議会でも今回の交付金については総額で1億2千万あまり、子育て応援の部分を除くと1億1,188万円ということで資料もいただいたところですが、今日の歳入の6ページを見ますと1億704万7千円ということで483万3千円の差があるのですが、恐らく財源充当の件だと思うのですが、その確認を1つ。それと最後なのですが、今回の町の補正予算というのは、重点支援交付金を中心に国の補正予算を受けたものだと思いますが、国の方からこの全体の補正予算の通知というものも出されておまして、その中には、今回入っていませんが、地方公務員の給与改定の予算措置というの、いわゆる差額支給の分も追加で確保してありますというのがあります。それと人件費関係の通知が暮れに出ているのですが、国の補正予算には会計年度任用職員の給与改定、いわゆる差額支給に必要な財源も確保されていると聞いております。いわゆる正職員と同様に適切に対応するようにとされております。12月もちょっと出なかったのですが、今回の補正予算にも含まれていませんけれども、そのへんの考え方を教えていただきたいと思います。以上3点です。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 物価高騰交付金の低所得者メニューの部分なのですが、すでに、ぬくもり助成等で低所得者にはすでに渡している部分、手元に届いている部分等ですね、これまでも低所得者向けには事業の方を展開してきております。今回、重点的に考えているのが低所得者の層とその上の層の端境にいるような方、家計の方、大分厳しい状況になってきていると思うので、そういった方も拾えるような形ということで全町民向けということで、今回は低所得者に限定しない全町民ということにしております。それと歳入の部分については、交付金等、財源充当、議員おっしゃられたとおりと考えていただいていると思います。地方公務員の給与の部分なのですが、こちらについては、今回の国の交付金については、人件費は含めてはいけませんと通知の方に書いていたと思います。補正予算全体をみますと交付税の方で重く充てていますよということで書いてありますが、そちらについては12月の補正で給与費の方、補正しておりますので、そちらの部分で賄っていると考えていただいているのかなと思います。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） 1点目はわかりました。2点目なのですが、恐らく差額の483万3千円、これはプレミアム商品券の財源充当と学校給食費の食材の関係だと思うのですが、今、財源充当が7ページ、8ページには見受けられないのですが、これは3月にすることでしょうか、その確認。何故今回やらないのかということ。それと最後の関係ですが、もちろん交付金の中ではなくて補正、国の補正の全体には交付税も入っていて、それに会計年度任用職員の分も入っていますということです。12月の補正は正職員それと特別職、私たちも含めて差額もいただきました。会計年度の職員の分も確保していますよという通知ですので、これをお伺いします。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） はじめに重点交付金事業の歳入の関係なのですが、配分ある額と今回補正する額の差額の部分と財源充当ということで、先行して実施をしているプレミアム商品券の経費の一部、それが299万3千円。それと給食費で負担をしている184万円。この分について財源充当で行うということで前回、全員協議会でも説明しました。この分につきましては、全体の事業費、今、交付の事業費と併せて一般財源含めてちょっと加えて事業、予算をしているのですが、実績において若干ズレる部分もあります。そういった部分を見込むのと、あとそのプレミアム商品券といった今回、起債の方、借りてございます。申請してございまして、そちらの調整が最終出てくるということで、これについては3月の方で調整させていただきたいということのご提案となります。それと会計年度任用職員の部分については、あくまで交付税の算定基礎というのですかね、その中では給与費ということで今回示されていますけれども、実際その中で、その職員の人数だとか、会計年度任用職員の人数だとか、給料の額だとか、そういったものが加味されての算定ではなくて、あくまで全体の中での対応の対処する額ということで増額はされておりまして、この部分については、この今までどおりの答弁となりますけれども、あくまで会計年度任用職員については雇用形態が違うという部分と条例に沿って、条例の中では昇級しないという条例が一部ございますので、これに基づいて取り進めている部分でございまして、これについては新年度のそれぞれの報酬額の中でしっかり対応していきたいということでございます。以上です。

○議長（南 和博君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） 最後ですが、2点目も理解しました。それから最後なのですが、地方交付税の増額の中で、中身はちょっとわからないということだと思うのですが、それでいいかと正職員ですとか議員の分の予算がどれだけついたのでかわからないわけですし、会計年度任用職員だけなぜわからないというような言い方になるのかどうかという

ことです。先ほども申し上げましたように会計年度任用職員始まって5年になります。それから差額支給するよという通知が出てからも3年になります。5、6、7ですね。そういう通知、さらに財源も確保していますという中で、条例がもう古くなっているのではないかと思います。今日はちょっとあまり長くはやらないつもりなのですが、あくまでも条例を改正して、しなければならぬと思いますし、令和7年度の予算ですので、差額支給に取り組みられるように考えるのですがいかがでしょうか。これで終わりです。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 今回の補正の提案の内容とは若干違った形の質問なのかなとは思いますが、これは答弁というか内容については変わらないのですが、基本的に交付税の中で措置されていると。職員の分も含まれています。職員の分についても例えば人数を加味して計算されたものではございませんので、あくまでその標準的な在籍分の団体の部分での算定という中で、一般的なそれに対する額を追加してますよというものでございます。実際に、その職員の給与改定の部分だけでも足りないような現状でございまして、そういった部分では、あくまで交付税の中での算定というのは1つの基準と抑えていただければいいかなと思います。会計年度任用職員の条例が古いのではないかとございまして、この部分については、まだ始まって5年ということもございまして、あくまで何回もご説明してございまして、会計年度任用職員その雇用形態が違うということと、なんというのですかね、上がる時もあれば下がることもある。これは何回もご説明したとおりで、そういったものも含めて、うちの方で本町の対応の中でこれが一番ベストな形ということで現在進めております。これはご理解いただくしかないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 1点だけお聞きします。7款の8ページですけれども、びふか温泉ろ過設備の補修工事費なのですが、これは私の記憶ですからの加減になるかもしないですけれども、結構この項目で予算が出てきている印象なのですけれども、これは前回の工事、場所、場所でちょっと部材やら違うと思うのですけれども、この項目での前回いつぐらいから経過しているかわかれば教えてください。

○議長（南 和博君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） ご質問がありました工事費の関係でございまして。工事の方ですね、びふか温泉のろ過設備の補修工事と、さらにはチョウザメの循環ポンプの工事ということで2本、今回計上させていただいているところなのですけれども、まず

ろ過設備の部分なのですけれども、こちらについては、ろ過設備を新しく改修したのが平成30年で、その後、今回工事するところ五方弁、そのろ過設備の中の1部品になるのですけれども、そちらの方が3カ所五方弁、それぞれ男子の浴場、女子の大浴場、そして男女の小浴場に繋がるもので、それぞれ1個ずつ弁があるのですけれども、その改修工事を行うものでございます。1カ所、男子の五方弁につきましては、令和4年に一度壊れまして、改修をしているところです。そして、さらに一緒に定期的に交換を今回することになるろ過材なのですけれども、こちらについては、令和3年度に交換をしているところでございまして、ろ過材についても、30年に新しいろ過設備を入れてから令和3年に1回交換して、やはり年数ですね、3年から5年が耐用年数となっていますので、その年数経過いたしまして今回交換をするといったような形になってございます。さらにチョウザメの循環ポンプの部分なのですが、こちらについてはチョウザメ館建設が平成9年に建設しまして、それからもうすでに28年ほど経過していますけれども、今回の部品の部分については、直近では私の方で探すことはできませんでしたし、担当している保守点検している業者にも聞きましたけれども、直近で建設してから大掛かりに今回のように交換したというのはちょっとないものですから、しばらく長年にわたって使ってきたものの経年劣化による部品等の交換と考えているところであります。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） ちょっと部材の名前はちょっと間違えるかもしれないですけれども、男子の浴場の方向弁というようなことでお聞きしたのですけれども、それから2、3年で劣化して駄目になると。大体そういうものなのかどうかだけ教えてください。そのぐらいしかもたない部材なのかどうなのか。そのろ材の交換は定期的にやっていただかないと本当に困ると思いますけれども、部品の方の補修が冒頭に言ったとおり工事で結構出ているから、今回はその方向弁なのかどうか私もはっきりわからないですけれども、そこから辺ちょっとお願いします。

○議長（南 和博君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 五方弁の耐用年数なのですけれども、こちらも使用の環境によってやはり一概には言えない部分があるということで保守の業者の方からも聞いておりますけれども、水質や頻度等によって一般的には数年から最大でも10年ぐらいという形で聞いているところでございます。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第1号について採決します。議案第1号 美深町一般会計補正予算（第6号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第1号は原案のとおり決定しました。

◎日程第5 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（南 和博君） 次、日程第5 同意第1号 監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 同意第1号 監査委員の選任について提案説明を申し上げます。本件は代表監査委員を務めていただいております水本守氏が昨年11月に急逝されたことから、現在欠員となっております監査委員に渡邊幸一氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。渡邊氏は美深町字敷島108番地にお住まいで、昭和33年6月21日美深町生まれ、現在67歳であります。昭和52年美深高校卒業後、美深農業協同組合に入組され、平成15年の農協合併などを経て、平成28年から令和6年まで、北はるか農業協同組合の常務理事を務めるなど長年にわたり美深町農業の発展のためご活躍されてこられました。また、美深町表彰審査委員会委員や特別職報酬等審議会委員など行政関係の委員としても幅広く活躍されており、識見も豊かで信望も厚い方であります。今日の厳しい行財政環境にあって、農協理事としての経験を活かされてご活躍いただけるものと考えておりますので、渡邊幸一氏を監査委員として選任いたしたく提案いたしますので、満場のご同意を下さいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 本件について質疑があれば発言願います。なければ質疑を終了します。討論は省略し、これから同意第1号を採決します。なお、この採決は起立によって行います。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。従って、同意第1号は同意することに決定しました。以上で本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。

これで令和8年第1回美深町議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 木 下 広 悠

署名議員 望 月 清 貴